

奨学奨励金の期間の考え方

大学等の卒業がH28.03で、返還の開始がH28.04.01以降の場合

※貸付総額1,740,000円 ⇒ 【貸付時】(月額30,000円+入学金300,000円)×4年間 = 【返還時】月額15,000円×96ヶ月(8年間)

1年目の返済金額 ⇒ 月額5,000円×6か月 = 年額30,000円 (返済開始:H28.10.01~H29.03.31)

2年目以降の返済金額 ⇒ 月額5,000円×12か月 = 年額180,000円

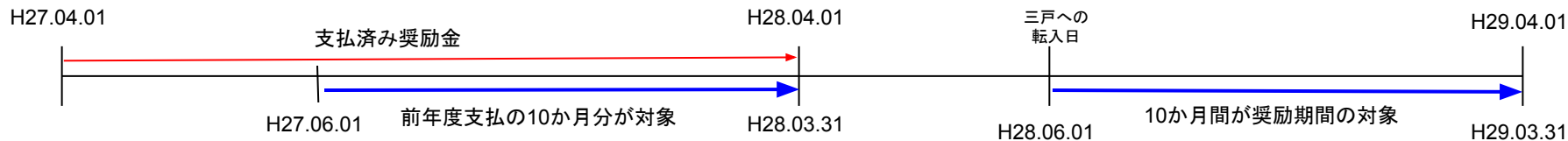


※現在、H28年度の対象者はいません。

三戸町への転入がH28.04.01以降(転入日:H28.06.01)

現在、奨学金返済5年目の場合

※貸付総額1,740,000円 ⇒ 【貸付時】(月額30,000円+入学金300,000円)×4年間 = 【返還時】月額15,000円×96ヶ月(8年間)



※前年度の支払い済の奨励金の内、6月から翌3月までが転入者への奨励金となります。翌年からは丸一年の期間が対象です。